新旧対照表(Pa	yPayクーポ	ン加盟店特約)
----------	---------	---------

項目 2023年3月7日まで 2023年3月8日以降			
第4条 カーポン眼連棒報の取扱し、カーポン眼連体報の取扱し、カーポン眼連体報の関係	項目	2023年3月7日まで	2023年3月8日以降
1.当社は、当社所定の方法により、クーポン加盟店に対し、クーポン加盟店が自ら発行した PayPayクーポンに関するクーポン関連情報を提供します。クーポン加盟店は、顧客分析および PayPayクーポンの効果検証の目的の範囲でのみ、クーポン関連情報を利用するものとし、当社の事前の書面による承諾のない限り、利用目的以外の目的でクーポン関連情報およびその派生データを第三者に開示、提供、漏えいしてはなりません。 2.当社は、PayPayクーポンサービスの提供、広告、宣伝、マーケティングおよび改善の目的の範囲でクーポン関連情報を当用することができるものとします。また、当社は、クーポン関連情報を当用することができるものとします。また、当社は、クーポン関連情報を当社の関係会社(当社の観条会社(当社の観条会社(当社の観条会社(当社の観条会社(当社の観条会社(当社の事前の書面による承報会社であるソフトバンクグループ株式会社が直近で作成した連結財務諸表で採用した会計基準において定義されている、ソフトバンクグループ株式会社が直近で作成した連結財務諸表で採用した会計基準において定義されている、ソフトバンクグループ株式会社が直近で作成した連結財務諸表で採用した会計基準において定義されている、ソフトバンクグループ株式会社の手会社および関連会社ならびに共同支配企業をいいます)に提供することができるものとします。	第4条	店が自ら発行した PayPayクーポンに関するクーポン関連情報を提供します。クーポン加盟店は、顧客分析および PayPayクーポンの効果検証の目的の範囲でのみ、クーポン関連情報を利用するものとし、当社の事前の書面による承諾のない限り、利用目的以外の目的でクーポン関連情報の加工、分析、編集その他の利用を行ってはならず、クーポン関連情報およびその派生データを第三者に開示、提供、漏えいしてはなりません。 2.当社は、PayPayクーポンサービスの提供、広告、宣伝、マーケティングおよび改善の目的の範囲でクーポン関連情報を利用することができるものとします。また、当社は、クーポン関連情報を判開することができるものとします。また、当社は、クーポン関連情報を当社の関係会社(当社の親会社であるソフトバンクグループ株式会社が直近で作成した連結財務諸表で採用した会計基準において定義されている、ソフトバンクグループ株式会社の子会社および関連会社ならびに共同支配企業をいいます)に提供することができるものとします。 3.前二項に定める場合のほか、当社は、クーポン関連情報を、当該情報から特定のクーポン加盟店を識別できないように加工した上で、当該クーポン加盟店以外の第三者に提供することができるものとします。 4.当社は、クーポン加盟店に対し、PayPayクーポンを取得した PayPayユーザー、PayPayクーポンを利用した PayPayユーザーその他 PayPayユーザーの一切の情報(アカウント名称、PayPay IDを含みますが、これ	1.クーポン加盟店および当社は、クーポン加盟店が自ら発行したPayPayクーポンに関するクーポン関連情報はクーポン加盟店および当社がそれぞれPayPayユーザーから取得するものであること、ならびに当社およびクーポン加盟店はクーポン関連情報を自己のプライバシーポリシーに従い取り扱うことを確認します。 2. 当社は、当社所定の方法により、クーポン加盟店に対し、クーポン加盟店が自ら発行したPayPayクーポンに関するクーポン関連統計情報を提供します。 3. クーポン加盟店は、顧客分析およびPayPayクーポンの効果検証の目的の範囲でのみ、クーポン関連情報およびクーポン関連情報およびクーポン関連統計情報を利用するものとし、当社の事前の書面による承諾のない限り、利用目的以外の目的でクーポン関連情報およびクーポン関連統計情報の加工、分析、編集その他の利用を行ってはならず、クーポン関連情報およびクーポン関連統計情報並びにそれらの派生データを第三者に開示、提供、漏えいしてはなりません。 4.当社は、PayPayクーポンサービスの提供、広告、宣伝、マーケティングおよび改善の目的の範囲でクーポン関連情報およびクーポン関連統計情報を利用することができるものとします。また、当社は、クーポン関連情報およびクーポン関連統計情報を判開することができるものとします。において定義されている、ソフトバンクグループ株式会社が直近で作成した連結財務諸表で採用した会計基準において定義されている、ソフトバンクグループ株式会社の子会社および関連会社ならびに共同支配企業をいいます)に提供することができるものとします。 (現4項削除) 5.前二項に定める場合のほか、当社は、クーポン関連統計情報を、当該情報から特定のクーポン加盟店を識別できないように加工した上で、当該クーポン加盟店以外の第三者に提供する